

平成 29 年第 13 回中津川市教育委員会議事録（要旨）

日 時 平成 29 年 11 月 22 日（水） 午後 1 時 30 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚
委 員 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・大巾文化スポーツ部長・小木曾教育次長兼学校教育課長
末木事務局次長兼教育企画課長・千村文化スポーツ部次長
西尾教育研修所長・丹羽幼児教育課長
山下発達支援センター所長・林阿木高等学校事務長
吉村施設計画推進室長・二村図書館長兼蛭川済美図書館長
川合文化振興課長兼市史編さん室長
糸魚川生涯学習スポーツ課長・青木中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
報第 4 号	中津川市教育支援委員会の結果報告について	承認
議第 28 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認

■教育長 ただいまから平成 29 年度第 13 回中津川市教育委員会を開催します。

日程第 2、前回議事録の承認につきましては回議とさせていただきます。

日程第 3、教育長報告を行います。

お手元に報告概要を資料として添付させていただきましたのでご参照ください。

10 月 17 日に東濃へき地複式教育研究大会が加子母小中学校を会場に行われました。18 日は小学 6 年生の陸上大会「市内でオリンピック」、19 日は教頭会、20 日は公立幼稚園東海・北陸ブロックキャンペーン研修会。21 日は、青年会議所の方がまちづくり推進事業として高校生を対象に 10 年後の中津川市を考えるというテーマでイベントが行われました。24 日には東教推研究発表会・実践交流会が瑞浪小でありました。東教推は 11 月 2 日にも肥田小で学級経営の発表会がありました。27 日には、子ども金メダル表彰式に出席、28 日は苗木小 150 周年記念式典、同日、やさか教育のつどいに出席しました。29 日は明治座にて美濃・飛騨歌舞伎大会があり、中津川市からは坂下と加子母の歌舞伎保存会の方の演目がありました。

11 月 1 日は発達支援センターつくしんぼ、そして 13 日にどんぐりの移動教育委員会があり教育委員さん方にも参加いただきました。また、11 月 1 日に校長会より市への提言・要望をいただきました。教育のさらなる充実に向けてさまざまな提言、要望があり、教育委員会としても可能な限り応えていきたいと考えています。2 日は総合教育会議、3 日は県の文楽・能大会が東美濃ふれあいセンターでありました。

6 日は東濃教育長会、9 日は東濃特別支援教育研究会及び県教委指定の「ユニバーサルデザインの授業づくり」の研究発表会が行われました。これは、通常学級に在籍する発達障がいの子どもたちを含むすべての子どもたちに分かりやすい授業を進めようという取り組みです。実践の広がり期待するところです。14 日は教頭会、16 日は学校給食共同調理場食と文化の館運営委員会、18 日は緊急消防援助隊中部ブロック合同演習、同日、南さくら幼稚園よいこの発表会、また、市 P T A 連合会大会がありました。19 日は中山道東濃駅伝開会式、同日、青少年健全育成大会があり参加をしました。

今後の予定ですが、今月 29 日より市議会定例会始まります。12 月 2 日には、島崎藤村文芸祭表彰、3 日には市民展表彰、10 日には東濃歌舞伎大会が予定されています。

私からは以上です。

次に事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。早川事務局長。

■事務局長 前回以降の主な出席行事についてご報告します。

10 月 16 日、坂下高等学校活力ある高校づくり推進協議会に出席しました。地元の高齢者向けのふれあいサロンを参観後、地域との連携や、保育園、小中学校との

連携などの取り組みの報告、今後について意見交流がありました。またこども子育て会議の第1回認定子ども園検討部会が開催され、坂本子ども園について進捗状況等を報告しました。

17日は加子母小中学校の研究発表会、18日は市内 de オリンピックが開催されました。夜は坂本地区市政懇談会に出席しました。19日は教頭会がありました。22日は台風接近のため、警戒本部会議が開かれました。今回は学校施設への避難準備等はありませんでした。25日は苗木中学校の教育長訪問、27日は南小学校の教育長訪問がありました。28日は家庭保育園くっくの運動会が開催されました。30日に加子母裏木曾国有林にて伊勢神宮次期式年遷宮御用材の斧入れ式が開催されました。式年遷宮は20年に一度、新しく御社殿を建て替える祭りで次回は16年後に予定されています。加子母中学校、付知中学校の生徒も見学させていただきました。31日は落合小学校の研究発表会がありました。

11月1日は発達支援センターつくしんぼの移動教育委員会、2日は総合教育会議を開催しました。委員の皆様方にはご出席ありがとうございました。3日は飛翔の里生活の家まつり、岐阜県文楽・能大会が行われました。7日は校長会、8日は苗木小学校教育長訪問がありました。9日は第二中学校、東小学校の研究発表会がありました。

13日は発達支援センターどんぐりの移動教育委員会を開催しました。14日は教頭会、17日は付知南小学校の研究発表会でした。18日は市PTA連合会大会が開催されました。20日は岐阜県都市教育委員会事務局長会議が大垣市で開催されました。学校職員の働き方改革について当市も議題を出しましたが、他の市でも関心が高く、改革に取り組んでいる状況が分かりました。今年度、当市も夏休みの学校閉庁を行いました。ほかの多くの市でも今年から取り組まれていました。今後も取り組みを進めていきたいと思っております。21日は南幼稚園の研究発表会がありました。

今後の予定ですが、26日に加子母教育の日が開催されます。27日はこども子育て会議を予定しています。29日から市議会定例会が始まります。一般質問等の対応をしてまいります。12月15日に今年度最後ですが落合地区の市政懇談会に出席予定です。

以上です。

■教育長 文化スポーツ部長、報告をお願いします。

■文化スポーツ部長 それでは文化スポーツ部にかかわる主な行事や事業についてご報告します。

10月23日、レジストロ市姉妹都市協会高橋会長が市長、杉本会長を表敬訪問され、来年の中津川市姉妹都市友好推進協会の訪問時期を10月で合意されました。

10月27日、北鎌倉の東慶寺で前田青邨をしのぶ「筆供養」が行われ、親族の方と面談をしました。同日、子ども金メダル授与式が実施されました。ふるさとじまん祭・菓子まつりが開催され、29日には中津川ふるさと芸能文化保存協会の発表会が開催されました。29日、第25回飛騨・美濃歌舞伎大会なかつ川2017がかしも明治座で開催されました。

11月に入り、2日、中津川市総合教育会議が開催されました。3日、文化の日協賛事業として、市内博物館等は無料デーでした。同日、競技力向上プロジェクトの一環で慶応高校と市内2校野球部との交流試合が開催されました。同日、第22回岐阜県文楽・能大会なかつ川2017が東美濃ふれあいセンターで開催されました。同日、中村勘九郎・七之助兄弟による全国芝居小屋錦秋特別公演がかしも明治座で開催されました。

5日、健康福祉まつりが開催されました。9、10日、新日本フィルハーモニー交響楽団メンバーによるコンサートが開催されました。11日、常盤座名誉館長の加藤拓三和太鼓コンサートが常盤座で開催されました。同日、FC岐阜と湘南ベルマーレ戦が行われ、中津川市ホームタウンデーとして観光・特産品のピーアールを行いました。12日、第66回市民音楽祭が開催されました。坂下歌舞伎公演が開催されました。同日、日本のトップコーチによる指導者講習会が開催されました。15日、市民展審査会が行われました。

19日、第64回中山道東濃駅伝が開催されました。同日、中津川市青少年健全育成大会が開催されました。同日、第17回岐阜県獅子芝居公演が恵那市で開催され、加子母獅子芝居保存会が出演しました。

今後の予定ですが、11月25日、第66回中津川市民展が12月3日まで開催されます。26日、第6回なかつがわ図書館まつりが開催されます。同日、加子母教育の日は、加子母小学校で開催されます。同日、清流の国ぎふ秋の地歌舞伎公演2017が岐阜市で開催され、東濃歌舞伎中津川保存会と蛭川歌舞伎保存会が出演します。11月29日、12月定例会が開会します。12月に入り、2日、第11回島崎藤村記念文芸祭表彰式が開催されます。ロータリークラブ60周年記念事業として、ドラゴンズ野球教室が開催されます。3日、中津川市民展表彰式が開催されます。10日、第43回東濃歌舞伎大会が開催されます。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 文化スポーツ部の11月12日の日本のトップコーチによる指導者講習会はどのような内容だったのでしょうか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 この事業は今回初めてで、体育協会が主催して、テニス、ソフトテニス、陸上、サッカーの市内の指導者を集めて指導講演会をしていただくもので、実演を含めた指導方法等を学ばせていただきました。100人ほどの参加があり、有意義な研修で、中津川市の今後の教育力の向上に役立てたいものです。

■教育長 そのほか質問はございますか。

ないようですので、日程第4、議事に入ります。

日程第1報第4号、中津川市教育支援委員会の結果報告について説明をお願いします。

小木曾教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 最後のところで学級の新設のことをおっしゃいましたが、理解できなかったのもう一度お願いします。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 特別支援学級については、児童8名につき1学級、通常学級では40名で1学級です。新たに入級される子が増えて9名になった場合は2学級に分かれます。現状特別な支援の必要のない子ばかりですが、支援の必要な子が新たに入学してきたといった場合は、現在はない学校にも支援学級を設置するという事で、県から教員の派遣を依頼します。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。ということは現在ない学級に8名入学したら、あるいは8名できたら1学級できるということですね。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 1名でも設置は可能です。8名までが1学級ですので、2人、3人でも大丈夫です。ただ、県の予算には枠があるので、申請すればすべて通るわけではなく、審査を受けて設置が望ましいといった場合は設置されますが、されない場合は県の非常勤の職員がついて通常学級で学んでいただくとか、または近隣の小学校の特別支援学級に通っていただくとかといったご負担をかけなければならないのが現実です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。先日どんぐりに行ったときに、親さんから恵南地区にはないのという話が出ていたので、希望がないわけではないということですね。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 特別支援学級は1人でも設置される場合があります。恵北地区にも、現状でもできていますが、さらに増える可能性があると思います。どんぐりのときの保護者のご意見は、通級という、通常の学級に在籍しているが週に1、2時間だけ通って特別のトレーニングを受けるといった学級が福岡小学校に設置されているのですが、加子母や付知の方は福岡小学校まで子どもを送って1時間トレーニングを受けてまた帰ってという、保護者の負担が非常に大きいので、通級のクラスをもっと北にも設置してもらえると親の負担が減るというご希望でした。県の方針で、国の方針が通級をなるべく各地に作って、親が子どもを連れて移動するのではなく教員がその学校に巡回していけるような形になるように職員が14人に1人配置されるという定数化に変わってきました。ですので、そのニーズには精一杯応えていくように配置していきたいと思っています。

■教育長 そのほかご質問ありますか。

田島委員。

■田島委員 支援委員会の委員についてですが、小学校1年生に上がる子どもたちの判定も含まれているわけですね。小学校の先生方、中学校の先生方ということで、迎える方の方々はちゃんといますが、送る方、その子たちをずっと見ていてそれで1年生に送る方の方々が1人もいないのが疑問なのですが、どういうことでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 当日はこの委員以外に、事務局として我々教育委員会事務局職員、発達支援センターの職員にもご参加いただいています。一人一人について園児については園の担当者や小学校でいうとそこの教員とか、直接かかわった方がその子の状況について口頭で説明します。それから、1人1枚、びっしりと発達検査の状況や生活の観察を書いた記録が資料として配られます。その資料と担当者の発言、そして市教委の事務局もすべての園を巡回して、その子について、園長初め諸先生方からご説明を受け、直接目で観察し、子どもとやりとりしながら、その状況などもご報告させていただいた上で判定しています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 状況が非常によく見え安心しました。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、報第4号については承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。報第4号、中津川市教育支援委員会の結果報告については承認とします。

続きまして、日程第2議第28号、中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、説明をお願いします。末木事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 同じように改築された苗木交流センターが大変評判がよく、苗木のみならず中津川の人たちがかなり使用して活性化しているようです。たとえば馬籠のここは、お披露目や市民への周知はどんな方法でされますか。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 今後のことになりますが、これから改修工事に入りますが、その間にいろいろ指定管理者等々も打ち合わせをしながら進めていきたいと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 せっかくつくるものなのでたくさんの方に利用していただき、皆さんにまず知っていただくことから始めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

■教育長 そのほかよろしいですか。

次に8ページ2、指定管理者の指定について説明をお願いします。糸魚川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして質問等ありましたらお願いします。

次に、9ページ3、指定管理者の指定について、説明をお願いします。糸魚川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明について質問等ありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 確認させてください。アートピア付知交芸プラザの施設を付知小学校が合唱等で利用するような場合は利用料金が発生しないということですね。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 市の施設全体について中学生以下の団体が利用する場合は全額減免になっています。利用料は発生しません。

■教育長 林委員。

■林委員 光熱水費ですが、2つの施設を合わせているからかもしれないですが、800万円って結構高いですよ。何かもう少し、機材を入れ替えるとか、LEDにするとか、工夫があるといいのですが、ちょっと高いのじゃないかなと思いました。どうですか。

■教育長 千村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 表を見ていただくと、支出の光熱水費の違いは826万6千円で30年度は上がっています。一番左に直営の場合がありますが、ここでも894万5千円、市でやった場合でも現時点でこれだけ払っています。指定管理の場合、維持管理費での経費の削減は、指定管理者が経費削減のノウハウを使いながらやっていくのですが、基準となる部分については、その支払い額は少なくなることはないと思います。林委員からご指摘がありましたように、施設の改善でやっていくということになると、それが修繕料で施設に上乘せになってくるような傾向があります。市の行政の施設の管理の中であまりよくない点は、壊れるまで使ってしまう部分が実はあります。壊れないとなかなか新しい施設に変えられないという部分がありますので、そういった観点からも、現行の維持管理をしながらやっていく部分について、今度の指定管理者はかなりご苦労された数字にはなっていますが、施設全体、公民館とアートピアがあるということでこの金額になっていますのでご理解いただきたいと思います。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 補足しますと、アートピア付知交芸プラザはホールを持っていますので、舞台の照明をご覧になられたことがあるかと思いますが、大変電力がかかります。電力はある一時期に大量に電力量を食いますと基本料金も高くなります。この表を見ていただくと、指定管理30、31、32年でまちづくり協議会が努力して、先ほど委員がおっしゃったように、LED化にするなど若干の努力はするという現れはありますが、基本的な部分で多くの電力量が必要となり、ホールがあると、一度に水道料も使用することが想定されるので、口径の大きい水道配管を使ってお

ます。口径が大きいと水道料金も非常に大きくなります。この口径に関しては、細くするという事は工事費等もかかるので基本的な料金が大きいということでご理解いただければと思います。

■教育長 ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 アートピアですが、今おっしゃったように、31、32年と節電の努力をして下げていく予定というのが書かれているということで、一つ疑問があります。収入の自主事業が30、31、32年と横ばいです。苗木もやはり自主事業の収入が30、31、32年と横ばいです。光熱水費のところで希望的にこれだけ節約をしていこうという予定でいながら、自主事業を横ばいにしていくというのがちょっと疑問で、自主事業なら上げていかないといけないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 現在アートピア付知交芸プラザに関しては、貸館は、コンサートをやったりする場合もあるんですが、自主的な事業は、実は文化協会が行なっている映画のみです。これは中津川市文化協会がアートピア付知交芸プラザを使って開催しており、付知総合事務所で自主的にやっている事業ではありませんが、今度まちづくり協議会がこちらを運営するというので、文化協会から予算をこちらに移しました。まちづくり協議会も、今までの経験が、指定管理を4月から受けることになるかもしれないので、経験がないので、今まで中津川市文化協会が行なってきた実績数値を、あくまで予算ですので上げたということで、消極的ではありますが、同じ金額となってしまったということでご理解をお願いします。

■教育長 田島委員。

■田島委員 意味は分かりましたが、私としては、やはり自主事業はできるだけ上げていった予定額、苗木も付知も上げていった予定額を書いていった方が活性化すると思います。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 指定管理者とは今後密に打ち合わせもしていきますので、今委員が言われたような意見も指定管理者に申し伝え、今後の検討課題とさせていただきます。

■教育長 ほかに質問等ありますか。

ないようでしたら、議案書の4、10ページ、指定管理者の指定について、説明をお願いします。糸魚川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 質問等ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 付知、苗木のようにまちづくり協議会のようなものは馬籠にはないのでしょうか。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 馬籠の地域にもそういった団体はあります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 2つの公募があったと伺いましたが、そういう団体は応募はしていないのでしょうか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 資料8ページの公募のところを見ていただくと、設計・施工・管理運営までを一括した公募型プロポーザルとしたということで、先ほど条例改正等で説明しましたが、あの施設を改修して宿泊できる施設にしていきます。

それから自然休養センターの取り壊し等を含めて、あとはどう管理していくかという、そこまでを含めた一体型で行ったというところで、今回は馬籠の地域づくり型の団体には手を挙げていただけなかったということです。次は何とか地元でしたいという意向もありますが、今回は湯舟沢がホテルと温泉と一体的にあの地域を活性化したいという提案です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 そういう大掛かりなことは確かに地域づくりでは無理だということが分かりました。反対に地域が置き去りにされてしまわないように配慮もお願いしたいと思います。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

三尾委員。

■三尾委員 苗木の公民館、付知の아트ピアや公民館の利用料金に比べて、この馬籠ふるさと学校の周辺の利用料金はわりと多く収入があるなどと思って見せていただきました。たとえば、馬籠ふるさと学校の多目的ルームを宿泊室に変えたということで、その宿泊室を利用するのはどういう方がみえるのでしょうか。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 今回の改修は、合宿、研修等ができる施設ということで、合宿所として小学生の合宿や大学の合宿といった団体を見込んでいます。

■三尾委員 市内の小学校が使う場合は市が負担するというので、市外から来る

学校または個人的なスポーツ少年団などからは利用料金をいただくということでしょうか。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 宿泊については減免は考えていません。

■三尾委員 分かりました。温泉にバスでクアリゾートのホテルの方へ行ったりもするんですね、きっと。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 このたびの改修ではお風呂はないので、シャワーはありますが、そういった関係で合宿の人はクアリゾートの利用を考えています。

■三尾委員 ありがとうございます。利用料金が高くなる理由が一つは分かりました。

■教育長 ほかはよろしいですか。

それでは次に移ります。議案書 11 ページ、5、指定管理の指定について。糸魚川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして質問がありましたらお願いします。

林委員。

■林委員 選んだ理由としてサービスの向上と経費の削減を総合的に評価し、というところですが、11 ページを見て前年と比べると経費の削減と指定管理料が増えたというところですか。あとのところはあまり数字的には大きく変わらないと思います。人件費も増え、選ぶ大きなポイントとして、そんなに経費の削減があるのかなと思われませんがどうですか。

■教育長 千村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 指定管理者を選んだ理由は、ここに書いてあるように、サービスの向上と経費の削減を総合的に評価し候補者として選定しました。指定管理者を通常選ぶときには、まずその施設について指定管理を導入するかどうかを判定して、それから本当にその施設のサービスの向上と経費の削減ができる指定管理者かどうかを選定委員会で判定していただきます。その際、サービスの向上の面については、実はこの市民プールは平成 21 年から指定管理が導入されており、コパンさんは今 3 期目で、30 年から 4 期目に入り、長い期間やっけていただいていますし、市外のほかの施設についても、多数の公の施設等を指定管理されています。そういった経験とノウハウがありますので、それについてもサービスの向上の面で一定

の評価がされて候補者になったと思います。ただ、経費の削減については、委員のご指摘の通り、今回は指定管理料が 28 年度の指定管理の決算額と比較すると、実は上がっています。という大きな理由は、やはり、人件費の部分で、28 年度の決算額は 272 万 7 千円で、30 年度以降は人件費の部分で 347 万 9 千円で、ずっと頑張っていたのですが、どうしても市民プールの短期の営業の期間に要請するアルバイトの人件費が高くなっている。どこも人手不足であり、超短期のバイトであることと、事故が起こると命にかかわるような重要な職務なので、そのリスクを負うのがなかなか難しいということがあって、なかなか人が集まらないということで、若干人件費が増えています。その他についても、維持管理費のところ、決算額と比べると上回っていたりしますが、ずっと 28 年度以前、この 9 年間やってきた平均を見ると、そんなには上がっていませんし、過去には指定管理料の減額について利益が出た場合、28 年度は 151 万 1 千円出ていますが、出た場合は市からの減額の要請にも応えていただいていますので、今回コパンさんは苦しいという実情を反映しながら指定管理料は増額してお支払いさせていただきたいと思っています。以上です。

■教育長 ほかはよろしいでしょうか。

ここままで休憩を取ります。

■田島委員 もう 1 点やってからお願いします。

■教育長 12 ページ、6、指定管理の指定について、糸魚川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明について質問がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 苗木公園と中津川市民プールは指定管理継続とおっしゃいました。大分前からやっていたらっしゃるということですが、実はこの間、つくしんぼの移動教育委員会するときにも多目的トイレがないとプール利用の方から声があったような気がします。それともう一つ、苗木公園の施設のトイレが 1 つしかないのです。グラウンドではなく、ホールはちゃんとトイレがあるのですが、会議室などの方が利用するトイレが 1 つしかないのです。利用する方からトイレをたくさんつくってくださいとか多目的トイレをつくってくださいという要望が上がってきていいような気がするのですが、管理施設からはそういう要望はありますか。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 市民プールはありました。けれども、苗木は、管理者か

らは特にはないと判断しておりますが、確認します。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今のは2つの施設の例ですが、指定管理を受けている側が、市から委託を受けているので利用者に対して優しくなくて市に有利というか、これをつくってくださいということがなかなか言えない状況にならないようにしていただきたいと思います。利用者側に立って市にもものが言えるようお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 指定管理者とは定期的に打ち合わせ等で、施設の大きな修繕が出たときや問題が発生した折には打ち合わせ等を行っていますので、その折にまた確認などしたいと思います。

■教育長 ここまでよろしいでしょうか。

では10分間休憩します。25分開始でお願いします。

[休 憩]

■教育長 再開します。7、平成29年度中津川市補正予算について説明をお願いします。末木事務局長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきましてご質問等ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 国際交流、中学生のタイへ行く事業について、ワイ・ケイ・ピーさんがこういう形で市に寄附してくださっていて、あの事業は組み立てられています。市内企業から1口5000円の寄附があると思うのですが、これはどういう扱いになるのでしょうか。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 1口5000円の部分は市の会計に入れるものではなくて、使われるところは中学生海外派遣になるのですが、市民国際交流事業を行う団体に寄附という形で入れるもので、市内各企業の皆さんからいただくものです。

ワイ・ケイ・ピー工業株式会社様からの寄附は指定寄附という形で市の基金口座にその額を入れてこの事業を行うときに費用を少しずつ繰り出しながら進めていくというやり方のものです。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

田島委員。

■田島委員 ということは1口5000円で各企業が協力してくれる寄附については使い切ってしまうといけないものですか、その年に。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 使い切ってしまうということではありませんが、その年に不足する部分はその寄附金から使う部分もあります。

■教育長 そのほか質問はありますか。

田島委員。

■田島委員 小南誠さんはもう10年にわたって毎年ご自分の出身の付知や恵北地区に対して多額を寄附してくださりありがたいことです。今回はイハラサイエンスさんが75周年記念で恵北地区、ご自分の会社のある辺りの保育園から幼稚園、小学校、中学校に大きな寄附をしてくださって心から感謝します。

ところで、小南さんは図書の充実という指定で寄附をしてくださり、あとは付知中学校部活動用に指定で寄付してくれています。イハラサイエンスさんの寄附は指定がなかったので、ワンタッチテントばかりになっているように私は思いました。本当にワンタッチテントがこの保育園、幼稚園、小学校、中学校なりが欲しかったのでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 イハラサイエンスからは書面では具体的な活用方法は示されていません。直接子どもが出向いてお話しする中で、形となって残るものというお話もいただきました。そうした中で園や学校のいろいろな様子を聞くと、ワンタッチテントというのは、数人でパッとつくれるテントなのですが、運動会など昔ながらのテントを借りてきて組み立ててつくっているという現状があって、少しでもワンタッチテント的なものがあれば学校も助かるということでした。その話をイハラサイエンスさんにも投げかけ、それは大変結構なことだということでしたので、こういった形にしています。

■教育長 丹羽幼児教育課長。

■幼児教育課長 各保育園、幼稚園にも確認を取り、どのようなものが使いたいかということアンケートを取りました。その中で、今次長が説明したとおり、形として残るものであって今園に不足しているものというもので問い合わせをしたところ、ワンタッチテント、そのほかにポータブルアンプやオルガンなどの希望もあったので、そういうところに充てさせていただいています。

■教育長 山下発達支援センター所長。

■発達支援センター所長 発達支援センターどんぐりも、ここにはワンタッチテントと書いてあるので同じものかと思われるかと思いますが、どんぐりは運動会はやりませんので、運動会などに使う天幕のテントではなく、夏の水遊びのときにプールの上に立てるテントということで、寒冷紗のようなメッシュの天幕を張ったもので、日差しはさえぎって風通しはいいというメッシュの簡単テントを買わせていただこうと思っています。

■教育長 ほかはよろしいですか。

田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。小学校も中学校も、保育園、幼稚園、どんぐりも、皆さんの合意の下ということで非常に良かったと思いますが、本当に欲しいものがきっとそれぞれのところにあると思います。オルガンとかポータブルアンプも入っていたので、きっと欲しいものがあると思います。そして寄附してくださる方の金額と合わないけれども使わなければいけないというジレンマが生じているところもあるような気がします。今はプールをすることができないのですが、需要と供給のバランスの工夫ができると、もっと贈ってくださった方の心に即していけるのではないかと思います。

■教育長 ほかによろしいですか。

三尾委員。

■三尾委員 ワイ・ケイ・ピーさんのタイの研修の 50 万円という寄附は、ほかのものとは質が異なって見えるのですが、ワイ・ケイ・ピーさんがこの 50 万円の寄附をくださらなかったとすると、市の予算だけでずっとこれから先もやっけて行こうとするとタイ研修の事業が尻つぼみになってしまうのか、それともこれからいろいろな寄附をあてにして存続させるという方向なのか、どうなのでしょう。

■教育長 糸魚川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 ワイ・ケイ・ピー工業さんからの寄附は、平成 26 年度からいただいております、平成 26、27 年度がそれぞれ 100 万円、28、29 と 50 万円で、合計 300 万円です。その積み立ての中から取り崩して研修に充てるというやり方で、その理由の中には、中学生からの参加負担金が、今年は 7 万円ですが、飛行にかかわる費用が燃料チャージャーなどで上下する部分があるので、中学生にその年に合わせた金額というわけにはいかないもので、平均的な金額でやればということで、高騰した場合にはこの寄附金の中から取り崩して均等になるように充てていくというのが元々の趣旨です。現在は基金の中には今年度 29 年度の事業が終わった段階で、今年の 50 万を含めて 210 万円の残があります。今後もそういった形で費用は中学生には均等にいくようにということです。

■三尾委員 よく分かりました。これに関しては、使ってしまうなくてもそういうふうに積み立てという形で残していけるということですね。ありがとうございました。

■教育長 議第 28 号、1 から 7 まで通してご質問がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 指定管理のところで、もう長く指定管理をされているということで、メリットはたくさんあるのですが、そろそろデメリットも出てきたのではないかと思うのです。どう分析をされているか、デメリットがあれば聞かせてください。

■教育長 千村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 デメリットはあまり感じていません。中津川市の指定管理期間は原則 3 年間で、馬籠ふるさと学校は特別な例で 4 年間と説明させていただきましたが、3 年間の変動のうちに物価の上昇といった要因があります。指定管理者側にとってもかなりリスクは負っているということと、それに対して、逆に、儲け

というか、利益があった場合、それが通常の世界通念の範囲内であれば、法人なので、ただでやるわけではないので、適正な利益の範囲内ならいいと思うのです。けれど、かなり利益が出てしまった場合に、行政側としては指定管理料を抑えろということで、議会や市民に説明する段階でそういったことがあるので、そういったところの調整がなかなか難しい部分があります。指定管理者がずっと続けていて、それに対して選定委員会等で提案がありますので、そこで明確に経費の削減や市民サービスの向上といった部分は説明しますし、デメリットについては、もしデメリットがあれば指定管理者は多分やめていくと思いますので、そんなには感じていません。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 この前確かもう一つデメリットをおっしゃったと思います。指定管理者が交代するような場合、その引き継ぎがうまくされるかどうかという回答もしていただいたと思いますが。

■文化スポーツ部次長 前回そういう説明をさせていただきました。それはその団体の中で、特に任意団体の中で、坂本北部の体育館とグラウンドは地域の区長のつくっている任意団体ですので、その団体の中の役員が区長なので代わってってしまうので、その辺の引き継ぎのことでお話をしました。ほかのところについても、公民館などを除けば、民間のちゃんとした法人がやってくれていますので、そこと毎年協議しながら進めていっています。特段のデメリットは感じません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 確かに指定管理業者さんはデメリットがあればやめていく。市側はデ

メリットがあればそれは直営にしていこうということですよ。それがないということで今はデメリットが発生していないという理解でいいですね。

指定管理をしているところの方々とお話をするとき、やる気に温度差があるのを何件か見えています。多分困りごとや指定管理者同士で情報交換もしたいのではないかと思いますので、前に協議会のときをお願いしたように、指定管理の方々の情報交換の場や勉強会のようなものがあるといいと思うのですが、いかがでしょうか。

■教育長 千村文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 非公募の施設は地域密着型施設とか政策的な部分がありますので、そういった団体については打ち合わせ、情報交換等は有意義だと感じます。ただ、公募の施設は、やはり苗木公園にしても、昔はコパンさんも一度応募されて、2つ応募されたときもあったのですが、そういったところがありますので、企業の営利活動上の問題も発生します。任意団体や非公募の団体について情報交換は有効だと感じています。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

ご意見がなければ、議第 28 号については承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは議第 28 号、中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見については原案通り承認とします。

これをもちまして本日の議事は終了しました。委員の皆さん、ありがとうございます。

それでは事務局から次回の日程についてお願いします。末木事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は 12 月 20 日水曜日 13 時 30 分から、場所はにぎわいプラザ 4-1 会議室で行います。よろしくをお願いします。

■教育長 次回は 12 月 20 日 13 時 30 分からこの 4-1 会議室で行います。

以上で平成 29 年第 13 回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会 (午後 3 時 58 分)]